

産後のママを応援します！

産後ケア事業



産後のママと赤ちゃんの生活リズム作りのため、病院においてショートステイ(宿泊・日帰り)で心身の安定を図るための事業です。育児を始めたばかりのママを心身の両面から私たちがサポート致します。2019年10月から当院にて産後ケアが利用できます。



♡ 1. 利用できる方 ♡

- 1) 当院で分娩された産後4カ月頃までの方、または当院新生児科へ搬送入院となった赤ちゃん和妈妈。
- 2) 家族等から十分な家事や育児支援が受けられない方。
- 3) 産後に心身の不調や強い育児不安のある方。

* パパも一緒に宿泊できます。付き添いの方のお食事はありません。

(付き添い用の寝具(540円)はご用意しています。ご希望の場合はお知らせ下さい)

* 面会は、パパ・お互いのご両親のみです。

* 上のお子さんは面会、宿泊できません。

* 利用部屋は個室です。

* 基本的に、赤ちゃんはママのお部屋と一緒に過ごしていただきます。

♡ 2. 利用料金、利用期間 ♡

* 群馬県内に住民票がある方は一部費用の助成を受けられます。(一部市町村を除く)

* 費用の助成を受けられない一部市町村の方、県外在住の方もご利用できますが、全額利用者負担となります。

〈例：費用の助成を受けられた場合〉

	食事	利用者負担	利用期間
宿泊	1泊2日で4食	1泊2日 8,000円 2泊3日 12,000円 3泊目から1日毎に2,000円	7日以内
日帰り	1食	1回利用ごとに2,000円	合計で7日以内

* 市町村により助成額が変わる場合があります。

* 全額自己負担の場合：1泊2日 40,000円、日帰り20,000円。

* 多胎の場合別途加算があります。

♡ 3. 産後ケア1日の様子 (例) ♡ 面会時間:11時～22時

◎ママと赤ちゃんに合わせて、一日のケア内容を決めています。

宿泊

初日	産後ケア入院(10時～)⇒昼食(12時)⇒夕食(18時) 各種ケアや相談・指導
2日目以降	朝食(7時)⇒昼食(12時)⇒夕食(18時) 各種ケアや相談・指導
最終日	朝食(7時)⇒昼食(12時)⇒退院(15時までは滞在可) 各種ケアや相談・指導

日帰り

産後ケア入院(10時)⇒昼食(12時)⇒沐浴や授乳など相談、指導⇒退院(15時)

♡ 4. 持ち物について ♡ (家庭での育児を想定した物品をお持ちください。)

市町村から発行される決定通知書をお持ちの方は必ず持参してください。

共通

- 入院申込書(*連帯保証人の欄もご記入ください)
- 印鑑 診察券 保険証 母子手帳
- 公費負担医療受給者証 育児ダイアリー(お持ちであれば)
- 赤ちゃんの沐浴用品(バスタオル・くし・ガーゼなど) ミルク 哺乳瓶
- 赤ちゃん用オムツ おしりふき

*医療材料をお使いの方は使用している物品をお持ちください。

宿泊の場合

- 衣類(利用する宿泊分、家族分、赤ちゃん分) スリッパ ティッシュペーパー
- シャワー用タオル類(バスタオル、ハンドタオル)
- 洗面用具(シャンプー、石けん、歯磨き用品、基礎化粧品等)

その他必要なものはご準備ください。

*ナイフやカッターなどの危険物の持ち込みはご遠慮ください。

*コインランドリーがあります。(利用時間は8時～20時です。洗剤はお持ちください。)

病院から貸出できるもの

- 哺乳瓶消毒容器 消毒液 ベビーソープ 調乳用ポット
- 哺乳瓶用ブラシ 食器用洗剤

♡ 5. 利用のながれ ♡

産科病棟で仮予約 → 当院、母子保健室 → 市町村から利用許可 → 本予約し入院

♡ 6. お問い合わせ ♡

ご不明な点は

群馬県立小児医療センター 産科病棟

平日:9時～16時 (代表)0279-52-3551